

日本創生のための将来世代応援に係る
緊急提言

令和4年7月

日本創生のための将来世代応援知事同盟

日本創生のための将来世代応援に係る緊急提言

我が国にとって待ったなしの課題である「人口減少への歯止め」と「東京一極集中の是正」のためには、「結婚・出産・子育てしやすい環境の整備」と「地方への新しい人の流れの創出」が大きな鍵を握るところである。

そのような中、新型コロナウイルス感染症によって、人との関わりの機会の減少や社会的弱者の孤立・孤独化、偏見・差別による分断、貧困の深刻化、少子化の加速など数多くの課題が顕在化した。

一方で、新型コロナウイルス感染症がもたらした危機は、大都市部への過度の人口集中によるリスクを浮き彫りにし、国民の意識・行動の変容、地方への移住や就業に対する関心の高まりなど、地方分散の必要性を改めて認識させるとともに、テレワーク等の多様な働き方やデジタル環境の充実など、社会を大きく変革させ、新しい地方創生の在り方を生み出す大きな契機となった。

そこで、我々、日本創生のための将来世代応援知事同盟は、誰一人取り残さない、希望に満ちあふれた社会を実現するため、急激な社会情勢の変化に迅速、かつ柔軟に対応しながら、「将来世代」を地域全体で支え、地方を変革するLX（ローカル・トランスフォーメーション）を推進し、次代の日本を創っていく決意であり、そのための行動を起こしていく。

国においては、若い世代が地方で暮らし、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会の実現を最重要課題と位置付け、次の事項に迅速に取り組まれることを提言する。

1 少子化対策、子育て支援

出会いの機会の創出や結婚支援などの地方の取組について、地域の実情に対応した柔軟かつ、継続的な取組ができるよう支援を充実させること。

また、経済的に不安を抱え、希望する結婚や妊娠を躊躇することがないように、安定した就業につながる支援策を充実させるとともに、子どもを産み育てることに対する不安感や負担感の軽減を図るため、出産・育児等の費用負担軽減に取り組むこと。

さらに、不妊に悩む方の妊娠・出産の希望をかなえるため、保険適用外の不妊治療や不育症等の治療に係る保険適用範囲の抜本的見直しや自己負担額の軽減措置、独自に助成を行う自治体への財政的支援を行うこと。

加えて、予期しない妊娠等により課題を抱える妊産婦が取り残されることがないように、相談窓口の周知をはじめ、居住支援、経済的な生活支援や就労支援等への取組を充実させること。

また、保育所等の整備と保育士等の確保、発達障がいをはじめとする障がい児保育施策の充実など、多様な保育サービスの充実に取り組むこと。

子どもがひとしく健やかに成長することができる社会の実現に向け、「こども家庭庁」が新たな司令塔として、子どもの権利を定めた「こども基本法」により、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもの意見表明機会を確保するなど、子どもの視点、子育て当事者の視点に立った政策を強力に推進すること。

2 貧困対策、孤独・孤立対策

誰一人取り残すことなく全ての子どもが、育つ場所・環境や経済的事情などに関わらず、

安心して健やかに成長し、その可能性を最大限に高め、能力を発揮できる環境づくりに取り組むこと。

子育て家庭の生活の安定への寄与のため、子どもの誕生や成育に係る経済的負担の軽減を図り、世代を超えて貧困が連鎖することがないように、総合的できめ細かな子どもの貧困対策を講じること。

また、ヤングケアラーや、いじめ、虐待、不登校、ひきこもり、貧困など様々な課題を抱え困難な環境にある子ども・若者が取り残されることがないように、早期発見、悩み相談・福祉サービスへのつなぎ等の支援体制の強化を図ること。

3 多様性のある社会の実現

個性や能力、価値観、文化などの多様性を尊重することは、社会経済の活力、創造性を高めることにつながることから、一人一人が違った個性を持つ個人として尊重され、誰もが働き続けられる環境の整備や、離職を余儀なくされた者の復職、再就職への支援の拡充など、それぞれの能力を発揮することができる社会環境づくりに取り組むこと。

さらに、個人それぞれのライフステージの各段階で、その人らしい選択により、安心して充実した生き方が実現できるよう、固定的な性別役割分担意識の払拭や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきと解消、性的指向・性自認に関する、社会における理解の促進を図るとともに、誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組むこと。

4 働き方改革

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に拡大した、テレワークをはじめとした時間や場所にとらわれない暮らしと働き方の普及・定着を図るなど、ひとりひとりが持つ能力を十分に発揮できるよう、既成概念にとらわれず多様な働き方を安心して選択できる社会を実現するための取組を推進すること。

個人がそれぞれ望む働き方を自由に選択し、安心して働けるよう、必要な労働法制や社会保障制度を整備すること。

社会全体の意識改革を行い、長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの実現、イクボスの取組などの導入促進を図ること。

さらに、デジタル技術やデータの効果的な活用により、これまでの仕事の進め方から見直して新たな価値を創出するDX（デジタル・トランスフォーメーション）に対する地方が行う取組への支援を継続・拡充すること。

5 東京一極集中の是正

東京一極集中から脱却し、人と企業、経済活動の地方分散の推進を強力に進めるため、地方に高い成長性が見込まれる新たな産業を創出するためのスタートアップエコシステムの形成に向けた支援や、成長分野への円滑な労働移動の実現に向けた取組への継続的な支援を実施すること。

加えて、テレワーク、ワーケーション、二拠点居住、サテライトオフィスなど、時間や場所にとらわれない暮らしと働き方の普及・定着を図るなど、地方が行う関係人口の増加や移住・定住を促進するための取組に対する支援を拡充すること。

また、若年世代の地方定着を推進するため、地方大学の魅力向上、就職期世代が定着を希望する産業の育成と雇用の創出等に取り組む地方を支援すること。

令和4年7月

日本創生のための将来世代応援知事同盟21県

岩手県知事	達 増 拓 也
宮城県知事	村 井 嘉 浩
福島県知事	内 堀 雅 雄
茨城県知事	大井川 和 彦
千葉県知事	熊 谷 俊 人
富山県知事	新 田 八 朗
福井県知事	杉 本 達 治
山梨県知事	長 崎 幸太郎
長野県知事	阿 部 守 一
三重県知事	一 見 勝 之
滋賀県知事	三日月 大 造
兵庫県知事	齋 藤 元 彦
鳥取県知事	平 井 伸 治
島根県知事	丸 山 達 也
岡山県知事	伊原木 隆 太
広島県知事	湯 崎 英 彦
山口県知事	村 岡 嗣 政
徳島県知事	飯 泉 嘉 門
高知県知事	濱 田 省 司
宮崎県知事	河 野 俊 嗣
鹿児島県知事	塩 田 康 一